



土地区画整理事業施行区域内

# 宅地分譲中



周辺施設等の状況：指宿市役所 指宿庁舎 (0.3km・徒歩4分)  
 指宿南九州消防組合 (0.2km・徒歩3分)  
 柳田小学校 (0.9km・徒歩12分)  
 ひばりこども園 (0.1km・徒歩1分)  
 セブンイレブン (0.6km・徒歩8分)  
 ドラッグストアコスモス (0.4km・徒歩5分)  
 今林整形外科 (0.2km・徒歩3分)

歩速の速度は、80m/分として算出

指宿警察署 (0.4km・徒歩5分)  
 十町郵便局 (0.6km・徒歩8分)  
 南指宿中学校 (2.0km・徒歩25分)  
 JR二月田駅 (1.0km・徒歩13分)  
 プラッセだいわ (0.6km・徒歩8分)  
 ドラッグストアモリ (0.4km・徒歩5分)  
 永尾歯科 (0.2km・徒歩3分)

Point

近くに便利な施設あり!  
 徒歩圏内(徒歩15分の範囲)に、市役所、こども園、学校、病院、スーパー、コンビニ、公園などがあり、利便性に優れた土地です。



22-1街区



27街区

Point

道路幅ひろびろ約6m~16m!  
 あなたの車も、お子様のお出かけも見通しの良い幅広い道路が応援します。  
 また、27街区では歩道のライトが設置されており、夜間のお散歩も安心してできます。

Point

ここなら露天風呂も夢じゃない!  
 温泉管が付近に布設されており、区画によっては温泉の引き込みが可能な場所もあります。※事前要相談  
 日々の疲れを自分だけの温泉で癒しましょう。



※画像はイメージです

お気軽にお問い合わせください  
**指宿市土地開発公社**

TEL: **0993-22-2111** (内線 149)  
 〒891-0497 鹿児島県指宿市十町2424番地 指宿市役所 2階  
<https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page003320.html>



整った土地だからこそ  
夢が広がるものがつくれます

## 指宿市土地開発公社が売却する土地の詳細

面積・分譲価格 ※土地面積は、土地区画整理法第103条第4項に基づき換地処分公告の翌日に確定します。

物件番号	22-1街区	面積		分譲価格
		m <sup>2</sup>	坪	
②	5号画地	219.91	66.52	5,761,600円
<b>売却済</b>				
<b>売却済</b>				

### 22-1街区

用途地域：第1種中高層住居専用地域  
(建ぺい率：60%・容積率：200%)  
販売区画数：3区画  
建築条件：条件無し、ハウスメーカー指定無し  
道路：幅員6mアスファルト舗装  
取引態様：売主につき不動産業者への仲介手数料不要  
供給施設等の状況：  
電気/九州電力 ガス/民間プロパンガス業者  
上水道/公営水道 下水道/公共下水道  
温泉/和田水道 ☎0993-22-4522  
【基本料金 月額5,000円(税込) 別途必要】  
【温泉本管からの引込費用 別途必要】  
その他：  
①代金納入後、現況での引渡しとなります。  
②建築物等の工事を行う前に、土地区画 整理法第76条(建築行為の制限)の許可申請が必要です。  
③土地売買契約及び所有権移転登記にかかる費用は買主負担です。  
→土地売買契約時にかかる費用(契約額の10%以上の額の契約保証金、契約書に貼付する収入印紙5,000円~10,000円)  
→所有権移転登記にかかる費用(登録免許税収入印紙60,000円~120,000円程度 ※区画により異なります)

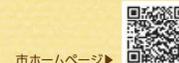
物件番号	27街区	面積		分譲価格
		m <sup>2</sup>	坪	
①	12号画地	344.40	104.18	11,193,000円

### 27街区

用途地域：第1種中高層住居専用地域  
(建ぺい率：60%・容積率：200%)  
販売区画数：1区画  
建築条件：条件無し、ハウスメーカー指定無し  
道路：幅員16mアスファルト舗装  
取引態様：売主につき不動産業者への仲介手数料不要  
供給施設等の状況：  
電気/九州電力 ガス/民間プロパンガス業者  
上水道/公営水道 下水道/公共下水道  
温泉/和田水道 ☎0993-22-4522  
【基本料金 月額5,000円(税込) 別途必要】  
【温泉本管からの引込費用 別途必要】  
その他：  
①代金納入後、現況での引渡しとなります。  
②建築物等の工事を行う前に、土地区画 整理法第76条(建築行為の制限)の許可申請が必要です。  
③土地売買契約及び所有権移転登記にかかる費用は買主負担です。  
→土地売買契約時にかかる費用(契約額の10%以上の額の契約保証金、契約書に貼付する収入印紙10,000円~20,000円)  
→所有権移転登記にかかる費用(登録免許税収入印紙100,000円~120,000円程度 ※区画により異なります)

## 指宿市が売却する土地

詳しくは都市・海岸整備課まで  
TEL: 0993-22-2111 (内線364) 市ホームページもご覧ください。



物件①	物件②	物件③	物件④	物件⑤
<b>売却済</b>	142.53m <sup>2</sup> (約43坪) 3,542,155円	335.37m <sup>2</sup> (約101坪) 10,037,288円	444.08m <sup>2</sup> (約134坪) 9,159,594円	<b>売却済</b>



売却する土地の情報は  
不動産仲介サイトSUUMO  
にも掲載中

お気軽にお問い合わせください

指宿市土地開発公社

TEL: 0993-22-2111 (内線 149)  
〒891-0497 鹿児島県指宿市十町24番地 指宿市役所 2階  
<https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/shisei/zaisei/zaisei/page003320.html>

